

令和4年度 第9回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和4年12月20日)

1 日 時 令和4年12月20日(火) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委 員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 佐野 慶一
委員 清水 克幸
委員 持田 昌弘
委員 清水 慶治郎
委員 齊藤 國松
委員 細谷 浩
委員 三田 浩祥
委員 池田 ひさよし
委員 清水 こういち
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 橋口 昌明
産業経済課長 長南 幸紀
経済企画係長 豊田 進
経済企画係員 久保 昂輝
経済企画係員 鷹左右 上総

4 議 事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から令和4年度第9回葛飾区農業委員会総会を開会致します。

それでは、庶務報告を事務局からお願い致します。

【事務局】

本日の出席委員は12名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、(2)議案第10号(引き続き農業経営を行っている旨の証明書)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案第10号(引き続き農業経営を行っている旨の証明書)についてご説明いたします。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【細谷委員】

別紙資料のとおり、現地を確認した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。引き続きまして、(2)議案第11号(相続税の納税猶予に関する適格者証明書)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案第11号(相続税の納税猶予に関する適格者証明書)についてご説明いたします。

(別紙にて説明)

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【細谷委員】

別紙資料のとおり、現地を確認した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、この議案を承認します。引き続きまして、(2)議案第12号(特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項及び法第3条第1項の規定に基づく申請の承認)について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議案第12号（特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項及び法第3条第1項の規定に基づく申請の承認）についてご説明いたします。

（別紙にて説明）

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【清水克幸委員】

別紙資料のとおり、現地を確認した結果を伝える。

【議長】

本件について、ご承認よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、この議案を承認します。引き続きまして、（3）報告事項等について、事務局より説明お願いいたします。

【事務局】

はじめに、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

（別紙にて説明）

続きまして、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告致します。

（別紙にて説明）

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

（質疑なし）

それでは引き続き、（4）その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「区内地区農業委員会検討会の開催」についてご説明致します。（別紙にて説明）

【議長】

私と若林職務代理で出席いたします。ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

（質疑なし）

それでは引き続き、（3）その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料2をご覧ください。「第62回企業的農業経営顕彰における受賞者の決定」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(3)その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料3をご覧ください。「第59回葛飾区秋野菜品評会 受賞者一覧」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(3)その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料4をご覧ください。「国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは昨年度と同様の要望事項を提出いたします。引き続き、(3)その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料5をご覧ください。「生産緑地地区のあっせん」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引き続き、(3)その他について事務局よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料6をご覧ください。「生産緑地地区のあっせん」についてご説明致します。(別紙にて説明)

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、最後に参考資料についてご説明お願いいたします。

【事務局】

それでは、参考資料をご覧ください。「東京都農業会議情報 第 391 号」について、皆様へ情報提供いたします。

【議長】

その他、何かございますか。

(質疑なし)

意見もないようですので、これにて令和 4 年度第 9 回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。